

介護人材の確保等に係る提言（概要）

1 介護報酬の設定

(1) 地域差を反映した単価設定

- ・ 1単位の単価の地域区分・割増率の見直し
- ・ 中山間地域等での特別地域加算の内容の充実

(2) 施設等の定員規模別に応じた報酬設定

- ・ 事業所(施設)の規模に応じた段階的な報酬設定への見直し

(3) 有資格者の雇用を評価した報酬設定

- ・ 有資格者の雇用を評価した報酬体系の設定、有資格者の給与への反映

2 個別介護サービスの報酬設定

(1) 介護予防支援

- ・ 報酬の適正な水準への見直し

(2) 小規模多機能型居宅介護

- ・ 要介護1・2の報酬の適切な水準への見直し

(3) 認知症対応型共同生活介護

- ・ 夜勤従業者の複数配置に対する加算制度、看取り加算の創設

(4) 居宅介護支援

- ・ 標準担当件数の緩和

(5) 療養通所介護

- ・ 定員の上限の撤廃

(6) 施設サービス

- ・ 現状を踏まえた人員基準への見直しとそれに見合う報酬設定

3 福祉・介護サービス関連職種の待遇改善・人材誘導

(1) 待遇の改善と職員の育成

- ・ 生涯設計が立てられるモデル賃金体系の提示と報酬体系への反映

(2) 職場環境の改善

- ・ 雇用管理改善に向けての相談援助事業等の拡大

(3) イメージアップ等の広報

- ・ 国民への啓発、効果的な行事の実施

(4) 都道府県福祉人材センター、ハローワークにおける取り組みの連携強化

- ・ 連携強化により、実効ある福祉・介護人材誘導体制の構築

(5) 潜在的有資格者の就職誘導方策

- ・ 潜在的有資格者に向けた情報提供などの対策の実施